

神奈川県建築士会CPD制度 実績証明書の発行について（ご案内）

本会 CPD 制度の参加者は、申請により、必要に応じて「CPD 実績証明書」の交付を受けることができます。この「CPD 実績証明書」により、対外的に自己の学習実績を示すことができます。実績証明書の交付については次のとおりです。

■交付申請方法

- 1 裏面の「継続能力開発（CPD）制度 実績証明書交付申請書（様式 5）」に必要事項をご記入の上、所定の位置に発行手数料の郵便振替払込請求書兼受領証の写しを貼付し、(一社)神奈川県建築士会事務局へ FAX・E-MAIL または、直接窓口にてご申請ください。
- 2 発行手数料は、郵便局に設置の払込取扱票を使用し、下記の払込先に参加者名にてお払い込みください。なお、窓口でご申請される際は、直接窓口にてお支払いいただけます。（払込手数料は申請者の負担とし、領収書は郵便振替払込請求書兼受領証をもって代えるものとします。）

※一旦払い込まれた手数料は、当事務局に責がある場合を除き返還しません。

CPD実績証明書発行手数料：会員 524 円／1 通、 非会員 1,048 円／1 通

払込先：口座番号 00260-5-50165

加入者名 一般社団法人 神奈川県建築士会

払込取扱票の通信欄に「建築 CPD 実績証明書手数料」と記入してください。

■発行について

- 1 交付申請受付から約 1 週間後に発行し、普通郵便にて発送します。時間に余裕を持って申請をお願いします。
- 2 CPD 実績証明書は、データ管理費の納付をしていない年度がある場合、当該年度に取得した CPD 単位に係る部分については、その交付を受けることができません。
- 3 研修終了から 1 ヶ月以内のプログラムについては、取得単位数が反映されていない場合があります。発行された実績証明書に取得単位数が反映されていない場合は、お手数ですが事務局までお問合せください。

◎詳細は、本会ホームページをご覧ください。か下記事務局までお問合せください。

(一社)神奈川県建築士会事務局

TEL 045-201-1284 FAX 045-201-0784

URL <http://www.kanagawa-kentikusikai.com>